

ベビーボックスプレゼント事業に関する質問事項及び回答

番号	質問内容	回答
1	<p>「同封するものの作成」として「②お出かけ招待券」がありますが、現在は招待券を封筒に入れたものを支給いただいています。こちらは今回からは支給いただくものではなく、「デザイン及び校正」「招待券と封筒の作成」「封筒への包装」を受注者が行うということでしょうか？</p>	<p>そのとおりです。 お出かけ招待券の印刷製本等を含めた業務を委託することになります。</p>
2	<p>「プレゼント用品の選定」にあたり「企業協賛を活用し企画への参画や物品の提供も可」とあります。協賛いただく企業の販促につながるチケットやチラシなどを同封することは可能でしょうか？また、「企業協賛」についてのガイドラインや留意事項がありましたらいただきたく思います。</p>	<p>協賛の基本的な考え方として、企業名の入った商品説明チラシをベビーボックスに挿入すること及び協賛企業がWeb上に協賛している趣旨を掲載することは認めます。 ただし、協賛企業が発行する販促につながるチケットやちらし等の挿入ならびに広告は不可とします。</p>
3	<p>「選考委員会によるヒアリング」におきましてプレゼンテーションを行う際に、プロジェクターやスクリーンの使用や、実際のプレゼント用品やボックスを使っての説明は可能でしょうか？</p>	<p>可能です。 使用を希望される場合は、プロジェクターやスクリーンはこちらで準備しますので、事前に申し出てください。</p>